

都留重人

『公害の政治経済学』

岩波書店, 1972. 4 222 ページ

事実上都留教授ひとりの尽力で開かれることになった、「公害に関する国際シンポジウム」(1970年4月, 東京)からわずか3年が経過したにすぎないのに、その間における世間の公害に関する論調の変化には、目を見張るものがある。たとえば、都留教授がシンポジウムに提出した Background Paper で指摘しているように、当時環境基準は数値をもって明確にされず、排出基準を算定するための行政内部資料である場合が多かったが、今日では多くの都府県が、環境基準を含む公害防止計画をたてるようになったし、公害対策基本法にあった「経済の健全な発展との調和」の条項も昭和45年に削除された。

このような世論の変化について、国際シンポジウムにおいては都留教授の役割は非常に大きなものがあったと思われる。今度の著作もまた、なんらかの影響を社会に対して与えずにはおかないであろう。たとえば、すでに経済企画庁は、GNP 概念に対する教授の批判に応えるかのように NNP の試算を行ない、それが教授の考えに一致するものではないにしても、最近その結果を発表しているし、新全総に対する批判に応じて、その練なおし作業をすすめている。もしかすると、教授が日本の公害の典型例としてあげた臨海工場用地の造成に関する単線的な論理、すなわち GNP 伸び率と工場の土地生産性を与件とする埋立予定面積の決定と各地域への割付けの論理についても、再検討が加えられることになるかもしれない。

このようにこの書物は実践的な効果を発揮するであろうことは確実であるし、教授は本書の第8章において、「公害対策の主な柱」として、住民運動への提言とさらには企業と体制に対する挑戦の視点までも提起しているのであって、教授の現実に対する挑戦意欲は十分に見てとることができるけれども、本書の全体を通じての力点は、むしろ一種の経済学批判にかかっていると私はみる。

都留教授は、教授の主催するゼミの論文集を「新しい政治経済学を求めて」と名づけ、その第1集(勁草書房, 1966)の巻頭で次のように述べている。

“経済学は、戦後の時期になって特に、おそろしく「技術」化した。その意味は第一に数量的計測が重視され

るようになったこと、第二に、利用する概念がオペレーショナルなものとなり、したがってその理解の仕方が万人共通のものとなったこと、第三に、たとい数量化できない場合でも、数量化の可能性を前提としたような関数関係やモデルを使つての問題処理がさかんになったこと、そして第四に社会関係を捨象した公理や定理が、あとからあとからとつくりられ、それらが次第に体系化されるようになったこと等である。私は、この「技術」化の傾向全体が疑問であるなどというのではない。特に上にあげた四点のうち最初の二つなどは、私も大賛成である。(中略)しかし、上の第三点と第四点にかんしては、まだかなりの警戒が必要であるというのが私の意見である。ことに、経済学は依然として社会科学でなければならぬということ、すなわち人間お互いが社会的なかわり合いの中でもつ特徴的な関係を無視できないということ、私は強調したい。”

そして教授は、今、公害という恰好の素材をえて、“人間お互いに社会的なかわり合いの中でもつ特徴的な関係”を明らかにするために、「素材面」と「体制面」との区別とその同時的追求という方法論をもって、既存の経済学に対する批判を展開したのである。若いわれわれの作業が遅々としてすすまないことに業をにやして自ら範をたれたということかもしれない。

「素材面」と「体制面」との区別とその同時的追求の必要性を、教授は豊富な例をあげて説く。たとえば

“外部効果とは、素材面では「内部」「外部」の区別なく相互関連的に現出する事象のうち、体制面である市場の網からはみ出てしまう部分を指すのであって、その意味では、本来、体制の特定の形態に依存するところの概念である。資本主義経済の場合、市場のスクリーンに表示されるパラメーターの体制的選択性が、まず何を「内部」とし何を「外部」とするかを規定するが、そのうえ更に、公害現象に即して言うなら、外部不経済を内部化させる制度が確立しているか否かによって、「外部」の範囲も規定されてくる。外部不経済の内部化には、周知のとおり二通りの方法がある。一つは、被害状況すなわち負の財貨サービスが発生したのちに、それを発生源者につぐなわせる方法であり、いま一つは、発生源で被害の原因を防除させてしまう方法にほかならない。後者のほうが良いにきまっており、じじつ費用の面でも安くつくのが普通だが、にもかかわらず、この方法を企業がとらないことが多いのは、発生源と現象形態の間および現象形態と被害状況の間、いずれにかんしても、量の質への転化現象が生じ、個々の

発生源に帰属されるべき負担分の特定化が困難であることを、企業が承知していて、その事情を自分に有利なように利用しているからである。また、発生源企業が単一であることが明瞭な場合でも、原因結果の究明が完全に立証できにくい場合には、新潟水俣病における昭和電工のように、あくまで外部不経済の内部化をのがれおせようとする。他方、もしも環境権のような権利の確立が住民の側に認められることとなれば、環境は第一義的に住民のものであって企業のものではないという建て前で外部不経済が処理されることとなるだろうから、企業によるその内部化はおのずから促進されるにちがいない。いずれにせよ、このように何が「外部」であるかは、体制的要因によってきまってくる側面が多いのである。”(56頁)

という一文は、私をも含めて外部不経済という言葉が安易に使い、あるいは外部不経済の定量化が完全に可能であるとして、それを含む社会的総費用を最小にすることによって資源の最適配分が達成されるなどと説く経済学者に対する痛烈な批判であるにちがいない。

なお、この一文は、本書における教授の視点をよく代表していると私には思われた。それにくらべると、本書の第2章に含まれる公害の定義に関する叙述は、やや退屈であった。(手に汗をにぎる面白さといっても誇張ではない本書を通じてただひとつの退屈な個所)。第9章の公害をめぐる南北問題の部分まで読みすすんで、公害の定義が実践的に重要な意味をもつ場合のあることを納得させられはするけれども、定義はしばしばそれだけをめぐる不毛な議論をよぶことが多いように思われるからである。

問題は、教授の批判に応じてわれわれがどのような政治経済学を築いていくかである。私は私なりに、公害問題に関して経済学的な接近を試みたことがある。たとえば“市場の網からこぼれる性格をもつ社会的費用を具体的客観的に明細化する作業”にたずさわり“できうるかぎり定量化の工夫”(176頁)も試みてみた。また、“フローの社会化”(184頁)のための一手段として、企業の排出するゴミや下水の料金について社会的限界費用を課すことについて提案したり、“土地公有化”(187頁)ではないが、土地利用の歪みを正すための提案を出したりした。しかし、これらの部分的改良は、結局、気のいいアヒルが川の水を飲みほそうとするのと同じように本質的解決ではないのではないかという不安を私はぬぐうことができないのである。つまり公害問題を軸として、日本の資本主義社会はその体制の質をかえるのかどうか、た

とえば前に引用した“環境権のような権利の確立が住民の側に認められること”が、資本主義の延長線上に存在するのかどうか、私にはわからないのである。

経済学に限らず工学でも医学でも農学でも現実社会に対してなんらかの具体的提案をなそうとする技術の多くは、その提案を受入れてくれる(と期待している)社会にいわば量的な変化を起そうとするものであって、質的な変化つまり提案の受容者の存在そのものの否定を期待することには慣れていない。マルクス、レーニンの政治経済学はその例外というべきであろうが、彼らにしてそれが可能であったのは、社会という体制への提案ではなく、常に不変の価値をもつ人間に対して彼らが呼びかけたからであろう。公害の政治経済学も、最終的には、人間に対して直接よびかけるべき力をもたなければならないし、さらには公害を軸として社会を変革する力をもつ階級が、経済の法則として形成されざるをえないことを論証しなければならないのであろう。それが、教授がわれわれに期待しているところなのでもあろう。われわれの任務はきわめて重いということである。

最後に、公害対策行政に長くたずさわり、防除技術と行政実務の双方によく通じている私の知人が、「この本を読んで公害の輪郭がはじめてわかったような気がした」と語っていたことをつけ加えておきたい。

【華 山 謙】

佐伯尚美・小宮隆太郎編

『日本の土地問題』

東京大学出版会 1972. 7 381 ページ

I

本書の成立の経緯については、「はしがき」に明らかである。曰く、「本書は『日本の土地問題』をテーマに、1971年9月に軽井沢で開かれたコンファレンスの成果であり、そこで報告された14の論文と、それらの論文に対するコメントを収録している。このコンファレンスは、『日本の土地問題』について、経済史・マルクス経済学・近代経済学・社会学・都市工学等、さまざまな専門分野の研究者が、お互いにみずからの研究成果をもちより、専門と観点を異にするさまざまな立場から討議をかわすことによって、『日本の土地問題』についての学問的理解を深めることを目的として計画されたのである」と。そしてそのモチーフとしては、「これまでのわが国の社会科学研究者の間では、専門分野の異なる人びとの間